

第 10 章

開発における固有要因の問題

栗田 靖之

第 1 節 開発と教育のアナロジー

1. 教育と開発の類似点

開発における固有要因を考えるとき、筆者の頭に浮かぶひとつのアナロジーがある。それは、心理学におけるカウンセラー、社会福祉学におけるケースワーカー、開発における専門家に、なんらかの通じるものがあるという考え方である。このような考えをもつにいたったのは、私自身の研究歴に由来している。私は大学の学部、大学院において社会心理学を学んだ。そして卒業後、最初は社会福祉学科で心理学の教鞭をとっていた。そして現在は、人類学の研究者として、ヒマラヤのブータン王国の調査とともに、開発人類学を研究している。ここでは、これら三者の間に通じる類似点と相違点は何であるのかを、考えてみたいと思う。

私はかつて、国際協力は教育に似ていると指摘したことがある〔栗田 1993〕。その考え方は、次のようなものであった。

教育には、教育を行ううえでの基本的な原則がある。その原則は、教育原

理という学問にまで高められている。しかし、教育原理で習ったことは、一つの原理・原則であって、それがかならずしも、実際の教育現場で有効であるとは限らないのである。そのために教育現場では、教師が生徒のひとりひとりの個性に合わせて実践的な教育指導を行う。そこにおいては、教育の原則をふまえてはいるが、教師の対応は、生徒ひとりひとりにとって個別的である。

国際協力もこのようなものであろう。国際協力の原則は、相手国の自助努力の助成であり、相手国からの現地要請主義であり、援助の人道主義であろう。しかしこれらはあくまで原則であって、それを実現するためには、あたかも教育現場における教師のように、相手国との関係において、いろいろな援助手段のバリエーションを用いていかなければならない。

いわゆる教育現場における教師にあたる人が、国際協力の専門家といわれる人であり、この専門家は、国際協力を果たしていくうえでの不可欠な存在である。

専門家は、相手国からの援助要請に従って受入れ国に必要とされる機材を選定し、同時にどのような人材を養成するかを検討する、援助の仲介者の役割が期待されているのである。

教育現場の教師と海外援助の専門家の比較は、現在ではもっと積極的に、臨床心理学と開発人類学の違いについての比較の興味に進展している。

2. カウンセラー

カウンセリング、ソーシャルケースワーク、開発人類学のプロジェクトとの比較を続けるならば、カウンセリングにおいては、クライエントのもつ悩みや葛藤の言語化に積極的にかかわることが、その問題解決の第一歩と考えられているのである。クライエントが心に抱いている漠然とした不安、緊張あるいは問題意識をカウンセラーが手助けをして、その問題解決をする。その手助けの第一歩は、その漠然としたものを、クライエント自身に明確に言

語化させることである。クライエントが自分の問題を言語化できるようになるということは、問題解決のための大きな手がかりを得たことになるのである。

臨床心理学では、カウンセリングに続いて治療行為が始まる。それはクライエントの抱いている葛藤を聞き、それを心理的にサポートすることを主体としたものと、クライエント自身が問題を把握してそれの改善に向かわせるプロセスである。それは、クライエントの心情を十分に発露させるカタルシスの手法と、そのクライエントが置かれている状況に関する自己客観化のプロセスである。このような自己洞察が行えるようになると、クライエントの状況はかなり改善してくる。

カウンセリングにおいては、多くの場合、クライエントは、これも明確に言語化しているわけではないが、漠然とした解決方法を、すでに心に抱いている場合が多いものである。

3. ソーシャルケースワーカー

ソーシャルケースワークの場合、そのクライエントは問題の所在を明確に意識していたとしても、結局はクライエントにはその問題を解決する力がなく、問題解決において、物質的な援助を必要とするのである。心理的なカウンセリングないしはセラピーとソーシャルケースワークとの大きな違いは、物質的な援助をともなうかどうかの一点であろう。

繰り返して言えば、臨床心理学においては、あなたが抱いている悩みは、自分で解決する以外に道はないことを自覚させることであり、クライエント自身の歩むべき道を自覚させるのである。それに対して、ソーシャルケースワークにおいては、援助対象者のパーソナリティー、問題に対する態度、知能、健康状態、住居、近隣関係、心理的、生理的、地理的諸条件に関する要因を考えて、物質的援助を行うのである。

さて、このような臨床心理学とソーシャルケースワークとの違いを認識し

たうえで、国際的な援助においては、これらの原則はどのようになるのかを考えてみたい。

4. 国際援助の理論

このようにカウンセラーとソーシャルケースワーカーでとらえられている方法論は、国際援助の分野において、十分に共通化されているのだろうか。現状をみるかぎり、それぞれの分野における成果を積極的に評価して、相互に取り入れた形跡はない。

しかし、最近はPCM理論（Project Cycle Management）という新しい援助の取組みに関する研究が行われている。このPCM理論では、援助を、立案、実施、評価の過程ととらえ、援助の立案過程においては、援助する側、援助される側が協力してプロジェクトの立案を行う。ワークショップにおいては、援助の関係者、例えば援助の実施者、受益者、援助事業の担当官らが協議を行う参加型援助計画手法をとる。このようにすることによって、援助の過程において、現地スタッフとの問題意識の共通化、問題解決に関する現地スタッフからの自発的提案などのプロセスを考え、関係者の間でコンセンサスを得やすくなることになる。これらの手法は、カウンセリングにおいてクライエントの問題を言語化させる手法を思わせるものであり、国際援助の方法論の中に心理学的な手法が導き込まれている。

また佐藤寛は、国際援助における問題点を、スポイルとジェラシーという二つの心理的な概念で説明しようとしている。彼は、援助が行われることで、受入れ側の人々の間で、行動様式、組織に対する望ましくない方向への変化、すなわち援助プロジェクトが当初設定していた開発の目標が損なわれるだけでなく、依存心の増大、モラルハザードなどが起こることを、援助におけるスポイルと考えている。また援助の便益や効果が、特定の個人や集団に与えられると気づいたり、そう信じたりして、その状態を解消しようと思ったり、あるいは自分たちに有利な方向に変更したいと考えることを、

ジェラシーと暫定的に定義している〔佐藤 1994〕。この佐藤の研究は、未だに理論化の貧弱な開発人類学の部門における、大きな成果のひとつであると評価したい。

第2節 開発と調査

1. 調査とマニュアル

民族学研究者が、対象とする地域の事情を知ろうとするとき、われわれはどのような項目を調査すればよいかについてのある種のマニュアルをもっている。そのようなマニュアルのなかで有名なものは、アメリカの「人間関係・地域ファイル研究所 (Human Relations Area Files Inc.)」の作ったコード体系であろう。これは、本来的には、すでに著述された民族誌の各パラグラフが何について書かれたものであるかを分析するために開発されたコード体系であるが、これは、現地社会を調査するときに、どのようなことについて調査すればよいかを知る大きな目安となるのである。このようなマニュアルは、例えば日本において民具を調査するときのマニュアルとか、民俗的事象についての調査マニュアルなどが開発されている。

しかし、民族学者のなかには、現地の社会の調査にはマニュアルは役に立たないと主張する人もいる。例えば現地社会を調査するとき、マニュアルに従って調査を行うだけでことが足りるならば、民族学者は現地に行く必要はなく、マニュアルを現地に送り、そのマニュアルに従って現地の人々に記入してもらって、それを資料とすればよいというのである。しかし、それでは、われわれは、現地社会に対して深い観察や考察を行えない。民族学者が現地におもむいてフィールドワークを行うのは、マニュアルを越えた観察を行うためであり、この段階においては、マニュアルは役に立たないと主張するのである。

この主張は、フィールド調査をし、現地社会を理解しようとして悪戦苦闘している民族学者の1人として、大変よくわかる主張である。たしかに、その対象となっている問題の本質は、マニュアルに従ったチェックによっては把握できないものである。そこには、問題の本質をすばやくつかみ取るための本質直感が要求される。

しかし、もしマニュアルは役に立たないというならば、民族学的調査は教育できないものであって、学問の手段としての伝承性をも失うことになる。それは、文学と同様にその問題を感知しうるかどうかの、作家の、ここではフィールドワーカーの、素質の問題となる。もう一步進めるならば、民族学の学生を選考するときには、学識と同じ程度に個人の資質を選考の基準としなければならない。現実に、大学院の学生を選考する段階では、このようなフィールドワーカーとしての資質が選考の基準となっている教育機関も多い。

もしこの立場を強調しすぎると、民族学は伝承不能な名人芸で終わってしまうことになる。われわれは、初学者にせめてこれだけのことは、異なる社会を対象とするときには知らねばならないとする学問的必修科目、ある意味においては、学問修得のためのマニュアルをもっていなければならぬ。

開発もまた卓越した専門家の、いわゆる個人の名人芸に終わらせてはならない。開発をいかにして学問の域に普遍化するかが、今日求められている大きな課題なのである。

2. 歴史の違いを認識する

しかし、その一方で、学問化を急ぐあまり普遍化を急ぐことは、ある種の危険を冒すことでもある。社会工学的であろうとすることは、一つの原因に対しても一つの結果がもたらされるという科学としての認識がその根底にある。

科学は事象の解釈のために、その原因と結果を仮説でつなぎ合わせる。そ

して、その仮説に従って実験を行い、その事象の再現性を検証する。これは正しく、学問的な方法論である。しかし、考えられるあらゆる場合を仮説として考え、その仮説を検証してみることは、まことに科学としては正しい態度であっても、人間社会を理解しようとするときには、あまりにも多くの要因が重なっていて、ひとつひとつの原因と結果をさぐっていっては、大変能率の悪いものとなってしまう。ここでわれわれに要求されるのは、あらゆる可能性のある仮説の検証に時間を費やすことではなく、その事象を成り立たせているであろう原因の本質を洞察する力ではないだろうか。

社会科学は、社会現象を法則化することにある。社会の変化に共通の法則を求める試みは、学問としては貴重なことである。しかし、人間社会は本当に法則に従って動いているものだろうか。人間社会に法則性が適用されるかどうかの大きな議論を呼ぶものに、歴史学がある。歴史には法則があるだろうか。もし法則がないとするならば、歴史は何のための学問なのだろうか。それはまったく同様に文学についても言えることである。人間の生き方に法則性はあるだろうか。

この間に答えることは容易なことではない。しかし、われわれが現地社会を理解しようとするとき、一つの社会で適用される原則が、別の社会にも適用されるだろうかという疑問は、常に考えておかなければならない。あるいはなぜこの文化の人々は、このような反応をするのだろうかと考えるときに、いつも考えに入れておかなければならないのは、それぞれの文化には、固有の歴史があるということである。そしてこの固有の歴史こそが、われわれがフィールドから学ばねばならないことなのである。

この歴史感覚を考え得るひとつの例として、私がフィールドとしているブータンの開発を紹介したいと思う。

3. ブータンの固有要因

(1) ブータンの近代化の歴史

ブータンの近代化は、1950年代から始まった。1952年、第3代ジグミ・ドルジ・ウォンチュック国王（～1972）が即位する。この時期まで、ブータンは鎖国を國の方針としていたが、国王はブータンを近代化し、開国する決意をもって、國の改革にのりだした。53年、ブナカに国会を開設、55年には、首都を現在のティンプーと定めた。このように國家としての整備が行われ、58年には、インドのネール首相が、ブータンを公式訪問した。このようにしてブータンは、徐々に国際社会へ参加していった。

1959年、ブータンと国境を接する中国チベット自治区において、チベット系住民の反政府暴動が起こった。その暴動は中国政府によって鎮圧されたが、チベットの指導者ダライ・ラマは、インドに逃がれ、亡命政権を樹立した。

この動乱は、インドに対して、またブータンに対しても大きな衝撃を与えた。インドは、ブータンの防衛上の重要性を認識した。一方ブータンは、国際社会のなかで承認された地位を確立することが、独立を維持するために不可欠であることを認識したのである。ブータンにとって国家の近代化と開国は、引き返すことのできない政策となつたのである。

1960年、当時のドルジ首相は、自らの手でプンツォリンとティンプーの間の道路を開通させようとした。この道路は、ブータンの近代化に欠かすことのできないものであった。しかし、ドルジ首相が暗殺されるという事件が起こる。それ以降のブータンの基幹道路の建設は、61年から始まるインドからの援助で行われたのである。

当時のブータンは、完全な独立を果たし、国家として国際社会から承認されるよう、懸命の努力をしていた。そのためブータンは、特にインドとの関係には慎重であった。

やがて1971年、ブータンは国連に加盟し、国際社会から正式の承認を受けた。

経済の分野に目を向けると、ブータンは1961年から経済開発5ヵ年計画を策定している。第1次と第2次の5ヵ年計画が目標としたのは、道路、保健、教育の三つの分野であり、援助国はインドのみであった。

ブータンは、それまでインド以外の国からの援助を受け入れることには慎重であったが、1971年からの第3次5ヵ年計画から、インド以外の国からの援助を受け入れることになった。現在、92年からの第7次5ヵ年計画が実施されている。ブータンに対する主要援助国、機関はインド、日本、ノルウェー、スイス、オーストラリア、オランダ、UNDPなどの国際援助機関などである。

日本とブータンは、1986年3月外交関係が樹立された。わが国とは、経済関係は希薄であるが、国交樹立以来、87年には、現皇太子浩宮殿下のブータン訪問、大喪の礼、即位の礼へのウォンチュック国王の参列、ツエリン外務大臣の訪日があった。

わが国は、ブータンに対して積極的な援助を行ってきており、1987年以来ブータンに対する最大の二国間ODA供与国となっている。

無償資金協力については、1981年より農業分野およびブータンがLLDC（後発開発途上国）であることを考慮して、基礎的インフラ整備を中心に協力をやってきた。また1987年度からは青年海外協力隊員が派遣されている〔外務省経済協力局 1993：231-234〕。

(2) ブータンが得た教訓

ブータンは、いろいろな国際援助を受けながらも、援助とともになう問題を最小限に抑制している国であると言えるだろう。このようにブータンが、外国からの援助をうまく近代化に活用できたのには、いろいろな要因があった。

ブータンは外国からの援助を受けることに慎重であった。それはブータン

の近くにひとつの例があったからである。それはネパールである。ネパールは、世界各国からの援助を受けて国家の近代化を進めていった。その結果、ときにはネパールの伝統的な生活が破壊され、急速な森林伐採に象徴される環境破壊が進行したのである。ブータン人は開発と援助を考えるとき、よくネパールのことを話題にする。その意味では、ネパールはブータンにとっての反面教師であった。ブータンは開発を始めたのが遅かったから、先発の発展途上国の問題点をよく観察することができたのである。いうなれば、遅れてきた青年の賢い知恵でもあった。ブータンは自然保護に十分な注意をはらっているので、今日でも森林がよく残っている。

(3) ディ・セントラリゼイション

ブータンが他の発展途上国から学んだものが、もうひとつある。多くの発展途上国においては、援助事業の多くが首都の周辺で行われている。その結果、あたかも国全体が発展したかのようにみえるが、その一方では生活の格差が増大し、地方の若者が都市に流れ込み、地方の荒廃、都市におけるスラムの発生をまねいているのを、ブータンは知ったのである。

そこでブータンは1981年から始まった第5次5カ年計画から、ディ・セントラリゼイションという政策を採用したのである。それは、国家の基幹的な施設を首都に集中させるのではなく、地方に分散させようとしている。そのような例として、ブータンは3年制の大学を設立したが、それは首都ティンプーではなく、首都から500キロメートルも離れた東の端の町タシガンの近くのカンルーンに置いたのである。

また各地方に電力を供給するのに、大きな発電所から地方に送電するのではなく、それぞれの村にある谷川を利用して、200～500キロワット程度の小型水力発電所を、村々に建設したのである。現在日本からの援助で13基の小型水力発電所が稼働している。これらの発電量は、村の家に電灯をつける程度であるが、電気の恩恵に浴して、村人はたいへん満足している。

ブータンの社会のなかに、極度の貧困、食料不足、カーストといった深刻

な社会問題がなかったことも、ブータンの発展にとって幸いしていたといえる。またブータン人は、自らの文化に大きな誇りがあり、強い文化的アイデンティティをもっていた。またブータンには、インドや中国にみられるような極端な自己中心的考え方が発達していなかったことも指摘しておかねばならないだろう。

ブータンは、小さい国である。そのために提供された援助がたいへんわかりやすい形で実現される。いうなれば小さな国であるがゆえに、援助の効果が大きいのである。

ブータンが外国からの援助に対して、抑制された方針をもっていたことはすでに述べた。1992年8月、ブータンの経済開発局のチェンケップ・ドルジ大臣は、「ブータンは、開発の速度をスロー・ダウンしようと考えている。」とインタビューのなかで答えている〔国際開発ジャーナル 1992〕。多くの発展途上国が、外国からの援助に大きく依存しているのに対して、ブータンが外国からの援助をスロー・ダウンさせるという方針をもってのぞんでいることは、たいへん節度ある態度である。

このように、援助に関して賢明な政策をとるブータンにも、問題がないわけではない。そのなかでも最も大きな問題は、ブータンの南部に居住するネパール系住民による反政府運動である。これは1989年、国王がブータン官僚にブータン土着の民族衣裳の着用を命じたことに対して、ネパール系住民が反発し生じた紛争である。しかし、その根底は北インド一帯に数多く居住しているネパール系住民の自治運動とも結びついて、複雑な様相を示している。

4. 近代化の挑発にのらないブータン

ブータンの広さは九州程度で、人口は60万人である。その人口密度は1平方キロメートル当たり12.7人で小さい。ちなみに隣国のネパールは、人口が1900万人（推定）、人口密度は1平方キロメートル139人である。

ブータンは、1960年代までほとんど鎖国に近い状態であった。それゆえ開発という観点からみると、他の発展途上国と比べて、2周も3周も遅れたランナーであると見なされるのである。ところが最近ランドサットなどの衛星写真で見ると、地球上で自然がいちばん色濃く残っているのは、このブータン国内のヒマラヤと、ブラジルのアマゾンの周辺だといわれている。そうすると、2周3周遅れであったために、ブータンは非常に豊かな自然資源を保全してきたということになる。そして今や国際社会のなかで、このブータンの自然が評価されているわけである。

1992年、地球サミットがブラジルで行われたが、そこでは自然の保全と開発をいかに両立させるかが大きな問題として議論された。そのときブータン政府は、ブータンの自然保護は、大乗仏教の思想にのっとってブータン人の生活に根ざしたものであるということを演説した。またブータンの開発担当大臣は、「われわれは産業化を放棄する」と表明した。

そこで私の見解であるが、ブータンにおける自然保護は、ブータン一国の問題ではなく、人類の共通の財産である自然の保護を、ブータン一国に委ねているということができるであろう。それゆえブータンに対する援助は、「援助」ではなく、人類の共通資源である「自然保護のための分担金」と考えてよいのではないか。

ブータンの開発担当大臣は、ブータンの自然が豊かであり、それを保全せよと世界がいうのならば、ブータンはこの自然を破壊するような開発は行わない、という。しかし、ブータンといえども、国民に健康な環境を提供しなければならない。彼らが必要とする最低限度の近代的な装置群として、病院も必要だろうし、学校もいるだろう。また通信のためのマイクロウェーブあるいはラジオの放送施設といったものは、ブータンが産業化を放棄してまで自然保護を貫こうとしているのだから、外部社会から持ててこなくてはならないだろう。これはブータンの自然を保護せよと要求したわれわれの責任の問題であろう。

1980年代、発展途上国がとった近代化政策、すなわち工業化政策は、その

意に反して、森林の伐採、大気・水の汚染、貧富の差の増大、都市におけるスラムの発生といった問題を生み出した。そしてこれらの結果、発展途上国は、伝統文化の破壊、こまやかな人間関係の崩壊、ひいては人心の荒廃をも生み出した。

このような先行する発展途上国の問題点をつぶさに見てきたブータンは、1980年代後半から、自信をもって、伝統文化に根ざした伝統的生活の復権をその政策として採用した。その結果、民族衣裳の着用、ブータン様式の建築物、伝統的礼儀作法の尊重という独自の文化擁護策をとるようになる。このような政策は、南部におけるネパール系住民の反発をまねいたが、その一方では、人々は今日も平和のうちに、その伝統的生活を営んでいる。また残された自然のなかには、いろいろな動植物が見られ、今や世界における豊かな生物多様性を維持している数少ない地域と見なされている。

ブータンは、最近ひとつの考え方を提示している。それは世界の国々が国民総生産（Gross National Product）を誇っているのに対して、ブータンは国民総幸福（Gross National Happiness）を誇るべきであるという主張である
[今枝 1994：18-19]。

ブータンは、そういう意味において、世界のなかでも非常に珍しく、近代化に対してたいへん抑制的である。つまり世界中が近代化という一つの方向に進むという脈々とした流れのなかで、ブータンは、近代化の挑発にのらない、まったく新しい国づくりを言い出したわけである。

第3節 ある国際援助の専門家の事例

現在の国際的な援助や支援においては、援助の専門家が大きな役割を果たしているのが現状であろう。このような援助の専門家として、ある人物について述べてみたいと思う。それは、先に紹介したブータンにおいて農業の専門家として28年間尽くした西岡京治氏のことである。

西岡氏は1964年、国際協力事業団の前身である海外技術協力事業団からコロンボ計画の農業および園芸の専門家としてブータンに派遣された。そして66年、パロ県ポンデ村に農場を開設し、以後ここを本拠としてブータン各地において農業指導を行った。72年には、ブータン中央部シェムガン県の開発計画のためのフィジビリティ調査を行った。

1976年からの5年間は、ブータン国王特別開発計画となったシェムガン県総合開発計画の責任者として、その実施と推進にあたった。これは、開発のためのインフラストラクチャーがまったくない、遠隔山岳地帯での焼き畑農民を定着農業に移行させるための総合計画で、農民が計画の段階から直接参加し、水田の開発、水路、道路、橋の建設、村落の生活基盤等の整備を行うという、たいへん困難に満ちたものであった。

1980年、ブータン国王は、西岡氏の開発に尽くした功労に対して、イギリスのサーに相当するダショの称号を授与されたのである。そして82年には、ブータンの人手不足を改善するため、パロのポンデ農場に、日本政府からの無償援助を受けて、国立農業機械化センターを発足させた。

1983年には、ポンデ農場はアジア開発銀行の融資を受け、農場における農機具の製造、改良部門を強化した。また86年には、日本政府からの無償援助により、農場に国立種苗センターを設立した。88年、また西岡氏らが中心となってパロ谷総合農業開発計画を立案し、その後日本政府の無償援助を得て、同地域の灌漑用水の整備をはかった。

西岡氏は、その初期においては、援助はその時の最高の技術が、相手国に移転されるべきであるという考えをもっていた。しかしその後、援助が大型化し、相手国にとって、顔の見えない援助となっていくことについて、危惧をもつようになった。

それとともに、近年ブータンが自らの手で機械を修理し、そして簡単な機械は作り出せるようになると、西岡氏はブータンには大型の機械による大規模開発よりも、むしろ小規模であっても、その土地の人々の手に負えるようなヒューマン・スケールの援助がよいという考えをもつようになった。

また援助は1回限りのビジネスとしてではなく、長い期間その地方の人々との交わりのなかで行われるべきだという考えをもつようになった。西岡氏の28年間に及ぶブータンでの活動は、日本の海外援助が始まって以来、最も長期にわたる専門家派遣であり、ブータンの人々から絶大な信頼を得たのである。

しかし西岡氏は、病を得て1992年3月21日、ブータンの首都ティンプーにおいて急逝した。ブータン政府は、国葬に準じる葬儀で西岡氏の業績をたたえた。享年59歳であった。

西岡氏は日本人では、いちばん長い間、専門家として勤務した人であった。彼はその人生のなかで何回かは、日本への帰国を考えたようであった。しかし、彼は日本において、彼がブータンに関して蓄積してきた知識を有効に生かせる職場を見つけることができなかったのである。それがために、彼の日本への帰国が実現しなかったのであった。

第4節 地域研究と国際協力

1. 地域研究者への期待

いまここで挙げたのは、国際協力の専門家としての西岡京治氏という個人の話であった。ところで、このような優れた地域研究者あるいは援助の専門家を養成することができるのだろうか。

西岡氏がブータンで成功したのは、類まれな彼のパーソナリティによっていると思う。彼ほどブータンを愛した人はいなかった。彼ほど何がブータンの現地社会に受け入れられるかを肌で知っていた人は、いなかったかもしれない。しかし、彼のブータンにおける成功をすべて彼の個人的な資質によるものと考えてしまうと、開発や援助における専門家の選定は、終局的には個人的資質のある人物を選ぶという一点に帰してしまうことになる。これで

は、開発を援助する専門家の養成は、とりもなおさず、良き人物の養成となり、人格の陶冶の問題となって、専門家教育というものにはならないであろう。

専門家の人格の陶冶という側面を離れて、援助の専門家を技術者として養成することも、今日、社会的に要望されていることである。国際援助の専門家は、まず第一に援助技術の専門家でなければならない。それが農業であれ、漁業であれ、あるいは農村開発であれ、それぞれの分野において、相手国において技術的な指導が行える優れた技術者でなければならない。

このような技術者としての側面とともに、その専門家は異文化間コミュニケーションの専門家でなければならない。この異文化間コミュニケーションの分野における専門教育が期待されているのは、現在では民族学、文化人類学と言われている学問の分野であろう。それでは、人類学はこのような要請に応えているだろうか。今日では民族学では、もはや現地の生活様式や言語の紹介をする時代は終わった。民族学的研究で得られた知識や学識で、その民族の将来計画の立案に協力することが期待されている。ここに、人類学の応用分野としての開発人類学が生まれつつあるのである。

2. 適正技術

ここで紹介したのは、ヒマラヤのなかにあるブータンをひとつの事例としたものである。ブータンには固有の文化があり、固有の価値観がある。それは、まさにブータンが歩んできた歴史のなかで培われてきたものなのである。

さて現実の援助の場面において大きな問題となるのは、援助協力をしようとする国と、その援助協力を受け入れる国にとっての技術に対するギャップの問題、すなわちその社会にとって、何が適正技術であるかということである。

このことについても、栗田は以前の論文のなかでひとつの例を紹介してい

る [栗田 1993]。それは、援助を受け入れる国が消化しうる程度の技術を、援助しなければならないということである。実際に何が適正技術であるのかは、大きな問題である。ときには援助受け入れ国は、現代の最先端技術を求めることがあるだろう。一方、援助を提供する側は、このあたりが相手国にとっての適正技術であろうという見当で援助をしているのが現実である。まさに専門家は、教師として、学生の個性に合わせた指導を行うのである。

ある研究会においても、この適正技術のことが話題となった。そして南米の専門家が面白い話を紹介してくれた。南米のある国からポテトの農業技術者が日本に派遣されて、技術研修を受けることになった。そして日本では、いろいろな農業機械についての講習が行われた。しかし彼は、それらの農業機械が、本国ではほとんど役に立たないことがわかったという。というのは、それらの機械はほとんどがエンジン付きで、それを運転するには、ガソリンを買わなければならない。また貯蔵庫は、電気の使用が前提となっている。彼の国では、農民がエンジンの故障を修理したり、高価なガソリンを買ったりするのは無理だというのである。また彼の国の農村には電気がないほうが多いのである。彼にとって、日本での研修は、ある意味で役に立たなかつたのである。

その彼が日本でいちばん興味を示したのは、山村を訪れた時に見た「背負子」であったという。彼は、これこそが自分の国でいちばん役に立つ技術であると考えたようである。

この話は、いろいろな教訓を含んでいる。そのひとつは、相手の国における適正技術とは何かという問題であり、また同時に研修のやり方の問題である。もし日本で行われた研修コースの設定に対して、研修生の出身国についてよく知っている専門家がアドバイスをしていたならば、この研修コースのプログラムは、もっと違ったものになっていたんだろう。

このように、それぞれの地域について、それぞれの社会固有の問題を知り尽くしているその地域の専門家を得ることができるならば、国際援助は大きな成果を上げることができるであろう。援助は、それぞれの地域を熟知した

専門家が、その地域にあったアドバイスをすることによって進めることができれば、それが理想の形である。

これに類したこととして、援助の世界では、「南南援助」がある。これは、あまりにも技術的に差のある先進国からの技術援助ではなく、同じ程度の技術レベルにある国同士が、その問題をいかに解決したかをお互いに教えあう。そして必要であるならば、その費用を先進国がバックアップするというものである。この南南援助も、ひとつの適正技術の援助といえるであろう。

3. 地域研究者の必要性

今日、日本の技術協力の大部分を実施しているJICAのもつ問題点のなかのひとつに、専門家の扱いに関する問題がある。JICAの専門家は、数年の単位でプロジェクトを行い、そして次の援助対象国に移動していくといったやり方が多い。しかし、これから日本に求められるのは、一つの地域を長く観察し、有効な援助政策を立案できる、地域研究者の存在ではないだろうか。

国際援助や協力は、現地政府からの要請主義という原則をもっている。しかし、国際協力の現場では、諸外国からのコンサルタントや商社の提案で援助案件が創出されていることが多い。私は、それぞれの技術のエキスパートが開発の技術的可能性を助言するという意味で、このような援助のあり方がすべて悪いとは思わない。しかし、一つの地域を長期にわたって研究している地域研究者がいて、その地域専門家がその社会が要求しているニーズを発掘し、開発の課題を掘り起こしていくというのが、これから援助に求められるひとつの姿であろう。

多くの場合、農村開発にせよ社会開発にせよ、それらはある種の総合的なプロジェクトである場合が多い。このような総合的なプロジェクトを作り上げる場合、地域研究ないしは民族学的研究は、大きな手助けになりはしないだろうか。

それとともに、一つのプロジェクトを成り立たせるためには、それが多方面にわたるものであればあるほど、そのプロジェクトを総合的に判断し、推進するプロモーターが必要であろう。例えば、ダムを造るような国際援助においては、土木の専門家のみならず、そのダムの水がもたらす影響を評価する農業の専門家、漁業の専門家が必要とされるかもしれない。そのような総合的なプロジェクトを行うための、それぞれの専門家を束ねる役目を担う、その地域の事情に精通した地域専門家が必要とされるのである。

むすび

私は先に、ブータンにおける専門家として、西岡氏の場合を紹介した。もし日本に総合職としての地域専門家というものが認められていたとするならば、彼はブータンの専門家として、いろいろなアドバイスをすることができたであろう。彼はひとつのケースであるが、この西岡氏と同じような境遇にある専門家は、他にもいるだろう。

地域研究の専門家の養成は、別の意味においても、今日の日本の大きな課題となりつつある。ソ連邦が崩壊し、超大国がアメリカだけになってしまった今日、世界を考える構図がずいぶん違ったものになってしまった。いままでならば、アメリカとソ連とのパワーポリティックスで世界を見ていればよかったです。過去の国際援助や協力もまた、二つの大国のパワーバランスの上で行われてきたことは否定できないであろう。すなわち、いかにして多くの国を西側の影響下に置くかが、以前の国際援助の指針であった。

しかし、世界の勢力分布図が大きく変わった今日、国際援助も大きな変化を強いられている。これから求められるのは、それぞれの国家の固有の要因を考慮したきめの細かい援助である。このような時代にあっては、それぞれの社会がもつ固有の要因を見抜く地域の専門家が、よりいっそう要求される時代になったと言わなければならない。そしてこのようなきめの細かい援助

ができるようになったとき、日本の援助は、より高い評価を受けることになるであろう。

<参考文献>

- (1) 外務省経済協力局編『我が国の政府開発援助』下巻（国別援助），財団法人国際協力推進協会，1993年。
- (2) 今枝由郎「第四代 ドゥック・ゲルポ“龍の国”ブータン国王 ジクメ・センゲ・ワンチュック」（『季刊アジアフォーラム』73，財団法人アジアクラブ，1994年），18-19ページ。
- (3) 国際開発ジャーナル「ブータン式開発援助のプリンシップとは」（『国際開発ジャーナル』1992年10月号，No.428，1992年），59-61ページ。
- (4) 栗田靖之「開発人類学 国際協力総合研究所の設立を——必要な地域ウォッチャーの養成——」（『国際開発ジャーナル』1993年3月号，No.433，1993年），52-53ページ。
- (5) 佐藤寛「援助におけるス poイルとジェラシー」（『国際開発研究』第4巻，1995年）。